

追分地区的水道整備

①追分本町地区簡易水道事業

既存浄水場の浄水処理方法は、早来地区の北進浄水場と同様の「急速ろ過方式」ですが、ろ過施設が小規模であるため、特に融雪期や大雨時に適正な浄水処理が困難になります。

平成15年度から国の補助事業で非常用発電機、送水ポンプや薬品注入設備等を改修してきましたが、浄水処理施設は未整備であるため、平成27年度以降に国庫補助事業で整備します。

整備の概要是左表のとおりです。施設の最大の特徴は、浄水処理方法に「膜ろ過方式」を採用することで、濁度、細菌、原虫などをほぼ100%除去できます。

②明春辺地区簡易水道事業

明春辺浄水場は地下水を水源とし、平成14年度に道営事業で整備した施設です。整備当初から水質に課題があります。この地区は、追分本町地区簡易水道事業からの給水が可能ため、平成27年度中に追分本町地区からの給水に切り替え、浄水場等の施設は予備施設として休止します。

③追分地区飲雜用水道事業

道営農地整備事業追分地区で整備することが決定しています。現在の開発計画として、膜ろ過方式の浄水場を建設し、配水池改修、配水管更新を計画しています。

財政負担

安平町の水道事業が平成27年度以降に実施する大型の施設整備に要する事業の会計負担は、約734百万円ですが、その財源として約7億円の企業債発行（借入金）を計画しています。
※企業債は、一般市場の金利より低率で借り入れることができ、償還期間も40年間と長期で償還していきます。（仮に7億円を単年度に借り入れ、その貸し付け条件を利率1.3%、償還期間40年とすると、単年度の元利償還金は約25百万円になります。）

(単位：百万円)

地区別簡易水道事業	事業費	補助金等	一般会計	水道会計
早来地区	48	9	—	39
追分地区 (道営事業を除く)	2,258 (888)	1,289 (193)	274 (0)	695 (695)
合計 (道営事業を除く)	936	202	0	734

追分地区水道施設等整備

統合簡水事業概要

【事業概要】追分浄水場整備（膜ろ過施設増設、既存急速ろ過設備改修）、取水施設新設（道営事業アロケ）、導水管(1,800m)更新

事業期間：平成24年度～32年度

【事業費】約843百万円

財源：国庫補助175百万円

水道会計負担668百万円

（うち企業債664百万円）

※事業名、事業費等は変更することがあります。

※平成24年度から26年度は基本計画や水道事業認可変更等に要した経費。

追分地区道営農地整備水道施設

整備事業概要

(1)道営農地整備事業のうち水道整備事業
【事業概要】取水施設（国庫補助アロケ）、導水・淨水・送配水施設の更新等（配水管延長26km）

事業期間：平成24年度～32年度

【事業費】約1,370百万円

財源：町負担20% 274百万円

(2)追分地区水道施設整備区域拡張事業

【事業概要】配水管整備（上記道営事業の末端整備）

【事業費】45百万円

財源：国 18百万円、水道会計負担27百万円（うち企業債27百万円）

※事業名、事業費等は変更することがあります。

※平成24年度から26年度は基本計画や水道事業認可変更等に要した経費。

この記事は、「安平町民参画推進条例」に基づき、町民参画の手法としてパブリック・コメントを実施するものです。詳しくは、広報あびら6月号でお知らせします。

また、広報あびら4月号に掲載した「簡易水道の財政状況」(3ページ)で、表中の金額表示に誤りがありました。

お詫びし、次のとおり訂正します。

【正】単位：千円

この記事に関するお問い合わせは、水道課（☎2730）まで